

入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表(通則的事項)

	公表の内容	公表の時期	公表の場所	公表の期間
① 規範事項	日本下水道事業団会計規程 第8章 契約	速やかに	本社会計課 関東・北陸総合事務所契約課 近畿総合事務所契約課	通則的事項が有効である期間
	日本下水道事業団会計規程実施細則 第5章 契約			
	建設コンサルタント等の選定等に関する達			
	入札・契約手続運営委員会運営要領の制定について			
② 要領等	建設コンサルタント業務等委託契約に関する事務処理要領について			
	建設コンサルタント等請負業者の資格を定める場合の総合点数の算定要領の制定について			
	建設コンサルタント業務等委託契約に係る指名基準の運用基準について			
	建設コンサルタント等の選定・特定手続に用いる評価基準の適用について			
	建設コンサルタント業務等の一般競争入札の参加資格の適用について			
③ 適正 関係 係	建設コンサルタント業務等における入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について			
	工事等における入札・契約の過程に係る苦情処理の手続きについて			
④ 入札 監視 委員 会 関 係	日本下水道事業団入札監視委員会の設置及び運営について	入札監視委員会の開催後		当該入札監視委員会の審議日の 属する年度及びその翌年度
	日本下水道事業団入札監視委員会の運用上の留意点について			
	入札監視委員会における委員の氏名及び職業、審議の概要及びその他の必要な資料			
⑤ 成 績 評 定 関 係	設計等成績評定要領	速やかに		通則的事項が有効である期間
	設計等成績評定要領の実施基準について			
	設計等成績評定の総合評価について			
	建設コンサルタント等の選定における業務成績に関する適用及び対応措置について			
	設計等成績評定評価委員会規則の制定について			
⑥ 停 止 指 名 関 係	工事請負契約に係る指名停止等取扱要領について	当該措置を行った後速やかに	本社会計課	当該措置を行った日の属する 年度及びその翌年度
	指名停止措置の対象となった業者名、指名停止措置の期間及び理由等(別記様式第2)			
⑦	公正入札調査委員会の設置並びに談合情報対応マニュアル及び談合疑義事実対応マニュアルの作成について	速やかに	本社会計課 関東・北陸総合事務所契約課 近畿総合事務所契約課	通則的事項が有効である期間
⑧	公募型競争入札方式における担当技術職員の実務経験に係る運用基準について			
⑨	建設コンサルタント業務における共同設計方式の取扱いについて			
⑩	有資格者名簿			

※公表の方法は、公表の場所に関覧名簿を備え付け、閲覧事項、閲覧者の氏名及び住所等必要事項を記入のうえ閲覧に供する。